No.Ｓ０８

**府立八尾支援学校**

**校長　山中　矢展**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| インクルーシブ教育システム進展のもと、本校が、中河内地域の知的障がい教育の基幹校として、自校の子どもたちへの教育支援と、地域における支援教育力の向上に貢献できるよう、責任と役割を果たし、いっそう府民に信頼される学校づくりをめざす。そのため、次の４点を核とし、取組みを進める。  (1)児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開する学校  (2)児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関との連携体制を強化し、実効性ある取組みができる学校  (3)中河内地域における支援教育のセンター的機能を発揮できる高い専門性が構築された学校  (4) 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上  （１）「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。  （２）自閉スペクトラム症をはじめ、発達障がいのある児童・生徒の特性と到達度を踏まえた指導内容・方法を検証し、授業の質を向上、改善する。  （３）校内の研修内容・体制を充実し、教職員を組織的・継続的に育成する。初任者や経験の少ない教職員をはじめ、ミドルリーダーを早期から育成する。  （４）校長のビジョン具体化のもと、ミドル・アップダウン型の学校経営を促進し、組織としての専門性向上のもと、機動的で活力ある学校づくりを行う。  （５）「学校教育自己診断」の項目精査による実施、及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえて、課題の検討、改善を行い、学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上させる。  ※平成2８年度は「保護者向け学校教育自己診断」計2８項目中すべての項目が肯定的評価に達し、うち８項目が90％以上の肯定率であった。平成３０年度には、１０以上の項目において90％とする。  ※平成2８年度は「教職員向け学校教育自己診断」の研修に係る２項目の肯定的評価は、９０％、８７％で、人材育成に係る項目の肯定的評価は７９％であった。毎年増加をめざし、平成29年度には、３項目全て90％とする。    ２　自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実  （１）卒業後の自立と社会参加に向けて、小学部、中学部、高等部と連続し、一貫したキャリア教育を促進するため、平成２８年度に作成した「キャリア能力に関する評価指標」を活用して、教科・領域における年間指導計画を明確にし、指導を行う。  （２）小学部・中学部教員のキャリア教育、進路指導に関する知識を高め、児童・生徒の進路選択に向けた指導力を強化する。  （３）高等部教員のキャリア教育・就労支援に関する実践力を強化し、早期からの現場実習や、職域の拡大を図る。  （４）保護者へのキャリア教育や進路指導に関する情報提供を充実させ、将来的な進路選択に向けた指導と支援を強化する。  ※平成2８年度は「保護者向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は7７％であったが、毎年増加をめざし、平成３０年度には、85％以上とする。  ※平成2８年度は「教職員向け学校教育自己診断」のキャリア教育の取組みの肯定的評価は９１％であったが、平成３０年度には、9５％以上とする。  ３　センター的機能の充実・発揮と、開かれた学校の推進  （１）中河内地域におけるセンター的機能を発揮するため、リーティングスタッフ、コーディネーターを中心とした地域支援を充実させ、地域における支援教育力の向上に資する。  　（２）学校ホームページの内容をさらに充実、進化させ、保護者に教育情報を発信するとともに、開かれた学校づくりを推進する。  （３）ICT機器の活用に関する教職員研修を充実させ、実践事例の共有化・蓄積化を促進し、教員の専門性向上に資する。  ※平成2８年度は「教職員向け学校教育自己診断」のセンター的機能の取組みの肯定的評価は8６％であったが、平成３０年度には、90％以上とする。  ※平成2８年度は「教職員向け学校教育自己診断」のＩＣＴ活用に関する肯定的評価は８３％であったが、毎年増加をめざし、平成３０年度には、９０％以上とする。    ４　安全・安心な学校づくりの推進  （１）一人ひとりの人権を尊重し、いっそう安全・安心な学校づくりを推進するため、人権尊重の教育を具体的、計画的に行う。  （２）防災マニュアルの作成と活用を行い、大規模災害を想定した、防災教育を具体的、計画的に実施する。  （３）施設設備の安全確保と、学校の美化を促進する。  ※平成2８年度は「保護者向け学校教育自己診断」の人権教育についての肯定的評価は７６％であったが、平成３０年度には、９０％以上とする。  ※平成2８年度は「保護者向け学校教育自己診断」の安全教育の取組みの肯定的評価は９１％であったが、平成３０年度にも、９０％以上とする。  ※平成2８年度の施設設備の安全に関する肯定的評価は、「保護者」7１％、「教職員」６１％であったが、毎年増加をめざし、平成３０年度には、80％以上とする。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成２９年１１月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 【生徒、保護者、教職員を対象に実施】  ・生徒（高等部）回収率は、70％（前年度比＋７％）、保護者83％（前年度比－５％）教職員100％（前年度同様）全教職員が提出していることは評価に値する。  ・保護者の回収率が５％下がったのは、ＰＴＡ実行委員会、及び未提出者への働きかけが不十分であったためと考えられる。  【保護者の診断における評価率】  ・昨年度よりもさらに肯定的評価が増え、２９全項目が70％以上の肯定率であった。（前年度は、28項目）そのうち90％以上の評価は１５項目（昨年度は８項目）で最低でも75％の評価があり、非常に高評価であった。  ・否定的評価が10％以下の項目は、2９項目中27項目。  ・校長室だより（保護者向け、教職員向け）及び、ホームページによる学校の情報発信によって、学校教育の透明性を高めていると思われる。  ・否定的評価が一番高かったのは「施設や設備は児童生徒にとって安全に整備されている」（16％）　しかし、前年度の２０％よりは、否定率が下がっている。来年度から２か年にわたって大規模改修が実施されるので、しだいに評価が上がることと予測される。  ・昨年度80％を目標にした２課題はどちらも80％に達した。「体罰防止、人権尊重」（76％→81％）、「キャリア教育」（77％→82％）　人権尊重の教育を引き続き計画的に実施し、ゆるぎない信頼を得ることが不可欠である。キャリア教育については、教職員がさらに意識して取り組み、情報発信したので結果が表れたと思われる。  ○【教職員の診断における評価率】  ・６１項目中、肯定的評価（70％以上）57項目  ・42項目が90％以上、10項目が80％以上。  ・否定的項目が30％以上は昨年度と同様に「労働安全衛生環境」「勤務実態、労働条件」「施設・設備」であった。特に「授業準備や休憩時間の確保」については否定的評価53％。会議の持ち方の工夫が必要。安全衛生委員会で資料の事前配布や議案の持ち時間について検討した。  ・昨年度より否定的評価が上昇したのは、「ＩＣＴ教育の推進に必要な機器は充実している」（28％→35％）の項目。校長マネジメント予算でタブレットを購入したが生徒数の増加により足りていない。別途、ＩＣＴ機器活用の項目は、８８％で、前年度より５％増加している。今後、創立50周年記念事業実行委員会の予算枠で、ＰＴＡ会長より１２台のパソコン寄贈が予定されており、ハード面、ソフト面での充実を図る必要がある。  ○【生徒、保護者、教職員の共通項目における評価結果の相違について】  ・15％以上開きがあった項目は1項目（昨年度２項目）新規追加項目「いじめについてこどもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」（生徒53％、保護者75％、教職員90％、）　高等部生徒の肯定率が５０パーセント台であるのは、学校においていじめの事象が生起していないので、低い数値であったのではないかと思われる。鋭意、いじめ防止に取り組んでいきたい。 | ●第1回（7月7日）  ○校長・准校長による学校経営計画の説明、及び首席からの各取組の説明後、質疑応答を行った。  ・「キャリア教育発達段階表」を活用して、全校で3年間統一した指標で取り組むことについて、日頃からの学習指導案にキャリア教育の目標を入れて実施することにした。昨年度、学校協議会において検討していただいたものが具体的に活用されるようになり、良かった。「できる、できない」ということだけではなく、支援があると「できそう」であるという芽生えに気づくことで、教員力を高めるヒントになることを期待する。  ・「キャリア教育発達段階表」を就労移行にぜひ活用してもらいたい。  ・昨年度の高等部卒業生については現在離職者なしで、進路指導が順調に実施された。  ・リーディングスタッフの訪問が1.5倍に増えているとあったが福祉の相談支援も増えているので、在学中から学校と連携していければよいと思っている。  ・高等部は、新教育課程を実施した。ＴＴとの連携が課題であるとのことについて、授業アンケートの保護者の自由記述内容を教員に伝えているか？  ・伝えている。学年会で共有して改善を指示している。  ・生徒の学校教育自己診断「学校に行くのが楽しい」83％から85％にしたい。また、校外での実習について教職員と保護者の評価に差があったので、保護者の評価を80％にするよう取り組むことについて、具体的な案はあるか？  ・1年生に校外実習がなかったので今年からは入れる。  ・高等部の不登校生徒が減ってきていることについてはどのような取り組みをしているのかの質問があった。地域でも同様に困っている。不登校生徒が在学中にどのような場所で過ごしているのかテーマにあがっている。ぜひ不登校改善をすすめてもらいたい。  ●第2回（12月15日）  ・第1回でも話題になった福祉との連携は、高等部2年生で東大阪市就業生活支援センター（委員Ｆ所属先）と具体的な取り組みがスタートした。本校と東大阪支援、四条畷校の管轄との連携になった。各校の進路指導主事と校長・准校長とともに検討を重ねた結果である。良かった。  ・50周年記念式典のビデを視聴。良い式典であった。（参加した委員Ｃ）事前学習のＩＣＴを活用した内容がわかりやすい。  ・高等部は山本高校との交流が３４年間続いていることについて。すばらしいことである。ぜひ今後も続けたらよい。  ・教科書選定の流れについて詳しく教頭が説明したことについてよくわかった。  ●第３回（平成３０年２月２０日）  １．平成29年度学校教育自己診断  ・保護者、教職員向けとも、全体を通しておおむね肯定的回答の基準に達することができた。今後は肯定的な回答が70パーセント台の項目については重点的に改善を図っていく。 ・卒業後の進路について、生徒向けのアンケートでは、「進路学習」として、具体的に生徒にとってわかりやすい設問になるよう、次年度に向けて文言を工夫・検討する。  ・保護者に対するキャリア教育に関する情報提供を、できるだけ早い時期から行う。  ２．校長及び准校長の平成３０年度学校経営計画及び自己評価（案）について  ・校内研修の内容については、支援教育部が年間の研修計画を立て、支援教育に特化した内容や進路指導に関係した研修や保健関係等の内容を盛り込んでいる。初任者のニーズも踏まえながら計画し、日々の授業作りや、ＴＴの進め方等も取り上げた。  ・教員相互の授業見学を、年に１～２回行い、感想助言シートを活用している。  ３．高等部生徒指導について  ・高等学校での頭髪指導の件に関わって、教育庁から生徒指導に関する校則の見直しの通達があった。生徒指導内規の方針と内容について提示し、学校協議会委員から助言をいただいた。  ・行為の内容によっては、警察等関係機関の監督指導を要するが、学校として、生徒の改善指導のために活用できるよう、考慮する。  ４．第３回授業アンケート結果について  ・児童生徒が現在の学習環境に慣れて取り組めるようになってきたためか、保護者の多くから肯定的評価をいただいている。保護者からの記述回答には、授業展開についてのご意見もあり、今後改善していきたい。  ・高等部フロンティアコース生徒向けのアンケートについては、授業の内容に対応した形での問い方を検討していく。  ５．居住地校交流について  ・昨年度より交流回数が増え、内容が充実し、取り組みが浸透していきている。  ・居住地校交流については次期学習指導要領においてもさらなる推進が求められているが、担任の対応が難しく、首席が対応している。今後検討していく必要がある。  ６．学校運営協議会について ・次年度より、学校協議会は、府の施策方針により、学校運営協議会としての開催に  なる。そのねらいは、保護者、地域住民のご意見をいっそう反映させること、学校経営計画の基本的な方針について承認をしていただくこと、教職員の任用に関する基本的事項について意見を述べることができる、ということである。委員の任期は2年で最長4年となる。  ・運営協議会の委嘱等、手続きについては、追って行わせていただく。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　支援学校における教育力の向上、組織としての専門性向上 | (1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の充実、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進   1. 個別支援の充実 2. 教育課程の改編・実施 3. 授業アンケートの活用   (2)自閉スペクトラム症等、発達障がいのある児童・生徒の指導内容・方法の検証、授業の質向上、改善  ①構造化のさらなる促進  ②授業のユニバーサルデザイン化とICT機器活用  (3)初任者、ミドルリーダー等、教職員の組織的・継続的な育成  (4)組織としての専門性向上、機動的で活力ある学校づくり  (5)「学校教育自己診断」及び、学校協議会からの助言・提言を踏まえた学校経営の透明性と、教育の質と内容を向上 | (1)①昨年度教職員に実施した「合理的配慮に関するアンケート」を活用し、一人ひとりの障がいの特性や教育的ニーズに応じた学習内容、指導・支援の方法を明確にし、授業を推進する。  ②小学部、中学部の教育課程（H28改編）実施にあたり、新学習指導要領のねらい、内容を踏まえ具体化した「教育課程表」を活用する。  ③授業アンケートの実施（年３回）、結果のフィードバックにより授業力の向上を図る。また、保護者の意向を把握反映するため、保護者の授業アンケート結果を授業改善に活かす。  (2)①自閉スペクトラム症等の児童生徒の指導内容・方法を検討し、場と時間割の構造化をさらに促進する。  ②障がいの特性に応じた指導を工夫し、授業のユニバーサルデザイン、ICT化促進  (3)①校長の授業観察と授業アンケートの結果反映により、授業検証・改善する。  (4)首席の職務分担と協働を促進し、首席、分掌長、学年主任等、次期ミドルリーダーを含め、各教職員が適材・適所で職務遂行できる組織を具現化する。  (5)①「学校教育自己診断委員会」による診断項目の精査のもと、自己診断を実施する。②学校協議会（3回）の助言・提言により、速やかに学校課題の改善を行う。 | (1)【　】・・平成２８年度結果  ①１学期中にアンケートを行い、集約  し、個別の教育支援計画に合理的配慮を明記する欄を設け、教科学習、領域・教科を合わせた指導における個別支援を具体化する。  ②小学部、中学部の「教育課程表」を  ２学期までに作成し、活用する。  ③授業アンケートの自由記述内容を分析し、２回めの授業観察の際、課題設定、教材、授業進行、Ｔ．Ｔ、児童の反応の５観点から、改善指導する。  (2)①自己診断「構造化の項目」【８６％】→平成２９年度８８％とする。  ②自己診断「授業の視覚化・わかりや  すさ」【８６％】→８８％以上  (3)①教職員向け自己診断「初任等の  育成」【７９％】→８０％以上  (4)大規模支援学校における「ミドル・アップダウン型の学校組織マネジメントモデル：３部門―６校務分掌」のシステムの再構築（７月中）。  (5)①平成２９年度版自己診断を10月  中に完成。11月に実施、集計する。  ②自己診断項目に、「学校課題の改善」  に関する項目を加え、７５％以上の評  価とする。 | (1)  ①全ての児童生徒の個別の教育支援計画に、短期目標、支援の内容、合理的配慮、評価及び課題についての項目を設けて具体的内容を記載し、保護者と成果と今後に向けた課題の共有を行った。（○）  ②平成29年度版教育課程表の作成を完了した。小・中学部とも教科道徳の項目別目標と時間割の一部改訂を行った。（○）  ③アンケートの自由記述欄を分析し、結果を該当学部学年等に伝達し、授業改善に活用。（○）  (2) ①教室や時間割の整備だけでなく、合理的配慮に基づく個別の指導と支援を進めた。「構造化の項目」【８６％】→９０％（◎）②自己診断「授業の視覚化・わかりやすさ」【８６％】→９６％（◎）  ②ＩＣＴ機器活用は、８８％（◎）　イントラネット内の事例データベース化はあまり進んでいない。  (3)①授業観察はすべての教員に実施。教職員向け自己診断「初任等の育成」７５％（△）  (4)「ミドル・アップダウン型の学校組織マネジメントモデル」を再構築し、首席、分掌長等の役割と連携の在り方をわかりやすく示した構造図を全教職員に周知し、各部門ごとの意見の吸い上げと統括を円滑に行うことができている。（○）  (5)①平成２９年度版自己診断を10月中に完成。11月に実施、集計した。（○）②「学校課題の改善」  ７０％（△） |
| ２　キャリア教育・進路指導の充実 | (1)「知的障がい支援学校にお  けるキャリア教育プログラ  ム」の活用  ・ライフスキルの把握育成と、  保護者と連携したキャリア教  育の推進  (2)教職員のキャリア教育・進  路指導のスキルアップ  (3)高等部における就労支援  の強化と現場実習の充実  (4)保護者へのキャリア教育  の情報提供のさらなる充実 | (1)①「キャリア教育発達段階表を基にした評  価規準（案）」を、各学部・学年で実際に活用  し、項目ごとに効果測定を行う。  ②昨年度、児童生徒が日常生活を行うために必  要な「ライフスキル」について保護者対象に調  査した。それをもとに、キャリア教育を進める。  (2)キャリア教育、進路指導の理解と実践を促す研修、ワークショップを充実する。  (3)①地元社会資源の掘り起こしと連携のも  と、生徒のジョブ・マッチングを進め、早期か  らの現場実習を行う。  ②企業、障がい者就業・支援センター等との連  携を深化し、早期からの現場実習、職域の拡大、  ジョブ・マッチングを行う。  (4)「進路だより」による卒業後の情報伝達と、  保護者向け研修会、見学会実施。 | (1)①「キャリア教育評価規準（案）」  の４領域の項目を、学習指導のねらい  に入れ、効果測定ができるシステム」  (学習指導案にキャリア教育の項目を  記入し、検証)を構築し、活用する。  ②児童生徒が身につけることが望まれるライフスキルを、保護者の意向を踏まえ、がんばり表を作成、活用する。  (2)外部講師の年３回の講演、及び  ワークショップを年５回開催する。  (3) 自己診断の「現場実習等」の項目  で、８０％以上の評価をめざす。  (4) 「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上によるさらなる情報提供を行う。 | (1)①「キャリア教育発達段階表を基にした評価規準（案）」をもとに、研究授業指導案にキャリア教育４領域のねらいを記入し、身に付ける力を具体化して検証（○）②　がんばり表「ライフスキル到達度チェックリスト」を作成し、健康・身辺・時間管理・家事遂行・金銭管理・危機管理の各生活スキルの現段階における児童生徒の到達度と今後の課題を具体的に示し、保護者と課題共有している。（○）保護者向け自己診断キャリア教育：８２％（前年度比５％↑○）  (3) 自己診断の「現場実習等」の項目８６％（◎）  (4) 「進路だより」年10回以上発行、保護者向け研修会、見学会10回以上実施（○）  ・保護者向け自己診断「実習の取り組み」【７８％】→８０％（○） |
| ３　センター的機能の充実・発揮と  開かれた学校の推進 | (1)中河内地域の推進校としてセンター的機能を発揮するため、「地域支援室」を設置  ①地域の学校園の支援教育サポート  ②支援教育理解講座やケース会議の開催  ③地域の学校園への教育情報発信  (2)学校ホームページのさらなる充実と、開かれた学校  (3)ＩＣＴ機器の積極的活用 | (1)①リーディングスタッフ、コーディネーターを中心とした巡回相談、ケース会議でのアドバイスをさらに充実させる。  ・メール相談、電話相談等システム構築  ・旧第５地区高等学校との連携支援推進  ②外部講師の他、本校教員による講座を行い、次世代コーディネーターを育成する。  ③教材教具等の紹介、ライブラリー化  ・授業公開、教材紹介等,学校見学会実施  (2) ＨＰへの校長室だより、学校だより等の掲載、ブログによる学校紹介の充実  (3)メールを活用した情報交換等、積極的活用 | (1)①自己診断「センター校としての体制」【８６％】→８７％以上  ・「高校との連携支援」１０回以上。  ・巡回相談、研修講師回数とも、前年度比1.5倍以上  ②・夏の公開講座において本校教員に  よる講座を複数設定。プレゼン力向上  ・夏季休業中の教材展示・公開授業の  開催。ホームページでの公開。  (2)８月を目処にリニューアル。アク  セス数２０％増  (3)自己診断ＩＣＴ機器活用８５％↑ | (1)①のパンフレット作成してメール相談、電話相談のシステムを明記し、支援教育関係者に周知（○）  自己診断「センター的機能」87％（○）  ②中河内地域学校園のニーズにもとづく研修・相談の実施上期前年度比：170％(◎)（37件→63件）  高等学校への連携支援４回（△）・本校講師による講座（○）  ③教材教具等の紹介、ライブラリー化、教材紹介等の発信（○）  (2)学校ＨＰトップ画面のリニューアル（○）  (3)ＩＣＴ機器の活用研修を年３回開催（○）　自己診断ＩＣＴ機器の活用88％（５％↑）（○） |
| ４　安全・安心な学校づくりの推進 | (1) 人権尊重の教育の具体的、計画的実施  (2)防災マニュアルの活用による防災教育の具体的、計画的実施  ①実証型避難訓練の導入  ②個人備蓄の更新  ③保護者、教職員を対象とした防災に関する研修の実施  (3)施設設備の安全確保と、学校の美化の促進  ①施設・設備の安全・美化  ②教職員、生徒清掃による美化の促進 | (1)①人権研修を充実させ、体罰防止、ハラスメント防止等、テーマ別研修を深める。  ②人権週間（12月）の各部取組み実施  人権文化発表交流会への展示参加（１月）  (2)①防災マニュアルにもとづく、地震発生を想定した事前準備・保護者対応・児童生徒引き渡し・事後対応の訓練実施  ②ＰＴＡ等との協力体制による、個人備蓄更新  ③ＰＴＡとの共催により、「大災害時事業継続計画（ＢＣＰ）等、防災研修」を実施する。  (3)①児童生徒数増加の状態を鑑み、安全確保のため、移動動線の明確化、施設・設備の改修に努める。  ②月１回の教職員大掃除日、生徒の毎日の清掃により学校の環境整備と美化推進 | (1) ①参加体験型人権研修（年３回）体罰・虐待防止、ハラスメント防止等  ・体罰防止・言語環境改善チェックリストによる教員相互点検と研修実施  ②児童生徒の人権作文、絵画の発表  (2)①児童生徒避難訓練に加え、教職員による実証型訓練の実施。  ②個人備蓄の内容と預かり場所更新  ③自己診断「防災研修」→８３％↑  ・災害時における学校の事業継続ワークショップを１回行い、意見集約報告  (3)①・毎月、職員清掃日に、チェックリストに基づき、確実に清掃する。  ②自己診断「校内の清掃」【７５％】→７６％以上をめざす。 | (1)①テーマごとの研修に加えて、教員による校外研修伝達プレゼンテーションを計５回実施（○）　②人権週間における人権標語、絵画の展示発表、人権文化発表交流会への展示（○）児童生徒会のあいさつ運動、部集会での人権標語発表等、取組みが倍増した。（◎）  (2)①大規模災害を想定した実証型訓練：初期対応のシミュレーション（○）②個人備蓄（内容・預かり場所）○　③事業継続ワークショップとして、避難所模擬体験研修１回（○）  ・保護者向け自己診断「防災体制」：８３％（○）(3)学校の環境整備と学校美化推進：保護者向け自己診断「校内の清掃」を７９％（◎） |